

やまがた

議会だより

平成17年11月1日発行

10号

発行：山県市議会

〒501-2192 岐阜県山県市高木1000番地1

編集：議会報編集委員会

TEL.0581(22)6840 FAX.0581(22)6852

E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp

CONTENTS

第3回定例会 2-3

第2回臨時会 3

ここが聞きたい「まちづくり」一般質問 4-7

委員会視察報告・編集後記 8



大桑斧田発掘調査現地説明会

第三回定例会 決算認定など二十四議案を可決

平成十七年第三回定例会を、九月五日から九月二十六日までの二十二日間
の会期で行いました。専決処分三件、条例一件、決算認定二件、補正予算
六件、その他八件・意見書四件いずれも原案のとおり可決しました。

専決処分

▲損害賠償の額を定める
ことについての専決処分

家屋調査時に壁面のビ
ニールクロスを破損させ
た事故の損害賠償

▲損害賠償の額を定める
ことについての専決処分

四国山香りの森公園ハ
ーブレンド内の本棚が倒れ負
傷した事故の損害賠償

▲平成十七年度山口市一般
会計補正予算(第三号)の
専決処分

歳入歳出予算の総額に
それぞれ千八百二十八万
二千円を追加し、歳入歳
出予算の総額をそれぞれ
百三十九億五千八百八十九
万七千円

条例

▲山口市火災予防条例の

一部を改正する条例

火災に関する警報発令
中に一定の条件下で喫煙
を制限し出火防止を図る

決算認定

▲平成十六年度山口市一
般会計及び特別会計歳
入歳出決算の認定

●一般会計歳入総額百四
十八億七百六十三万五千
百七円・歳出総額百四十
四億六千四百二十二万四千九
百六十五円

●国民健康保険特別会計
歳入総額三十億千七百六
十四万八千八百八十九
円・歳出総額二十八億四
千四百八十三万三千五百
九十六円

●老人保健特別会計歳入
総額二十九億九千五百五
十一万九百五十九円・歳
出総額二十九億九千五百

四十八万八千二十八円

●介護保険特別会計歳入
総額十四億七千五百九十
万四千四百七円・歳出総額
十三億三千七百三十四万
七千七百八十六円

●簡易水道事業特別会計
歳入総額六億四千四百九
十一万三千三百八十三円・
歳出総額五億八千五百九
十九万二千三百三十二円

●農業集落排水事業特別
会計歳入総額三億九千四
百七十七万九千三百八十八円・
歳出総額三億九千四百六
十万三千二百四十四円

●公共下水道事業特別会
計歳入総額十億七千七百
四十一万三千六百六十六円・歳
出総額十億七千七百四十
一万二千六百九十一円

●高富財産区特別会計歳
入総額百九十八万九千六
百八十五円・歳出総額百五

十六万七千七百十二円

●地域情報化事業特別会
計歳入総額八億四千三十
一万二千三百三十三円・
歳出総額八億四千三十一
万二千二百三十円

▲平成十六年度山口市水
道事業会計決算の認定

事業収益二億四千六百
四十一万四千五百五十七
円・事業費用二億四千五
百九十七万六千六百九十
九円・資本的支出額四億
九千七百五万三千二百十
七円・資本的収入額四
億二千九百四万三千六百
二十二円、不足額は消費
税及び地方消費税資本的
収支調整額・減債積立
金・過年度分損益勘定留
保資金で補填

▲平成十七年度山口市一般
会計補正予算(第四号)

歳入歳出予算の総額に
それぞれ二千二百九十三
万円を追加し、歳入歳出
予算の総額をそれぞれ百
三十九億七千四百八十二
万七千円

補正予算

▲平成十七年度山口市国
民健康保険特別会計補
正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に
それぞれ二千四百二十八
万八千円を追加し、歳入
歳出予算の総額をそれぞ
れ三十億二千九百十五万
八千円

▲平成十七年度山口市介
護保険特別会計補正予
算(第一号)

歳入歳出予算の総額に
それぞれ三千八百二十七
万六千円を追加し、歳入
歳出予算の総額をそれぞ
れ十七億五千三百四十四
万四千円

▲平成十七年度山口市簡
易水道事業特別会計補
正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に
それぞれ千四百九万六千
円を追加し、歳入歳出予
算の総額をそれぞれ四億
二百四十八万八千円

▲平成十七年度山口市公
共下水道事業特別会計補
正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に
それぞれ三百二十二万円

を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十三億五千四百五十一万七千円

▲平成十七年度山県市水道事業会計補正予算(第一号)

業務の予定量の補正・資本的収入及び支出の予定額の補正

その他

▲岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約

合併により兼山町の脱会・一部事務組合の名称変更

▲岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の減少等に関する協議
合併により柳津町が脱会のため協議会を設ける市町村数の減少

▲証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議

柳津町が合併により廃止されるため事務委託の廃止

▲岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合理約の一部を改正する規約

柳津町が合併により廃止されるため規約を改正

▲高富中学校校舎改築事業備品購入契約

新校舎備品の購入

▲市道路線の認定

伊二七四号線・美六二一四号線・美六八一一号線・高一〇〇三三四号線の認定

▲市道路線の変更

高二二四〇号線・高二二四九一一号線の変更

▲市道路線の廃止

高二三三九号線の廃止

意見書

▲地方議会制度の充実強化に関する意見書

地方議会の権能強化及び活性化のため抜本的な議会制度の改正を求める
▲道路特定財源制度の堅持に関する意見書

一般財源化することなく制度を堅持するとともに、遅れている地方の道路整備に積極的に充当するよう求める

▲東海環状自動車道早期着工を求める意見書

生活環境及び産業施策

の向上を図るため早期着工・完成を求める

▲米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BS

第二回臨時会

専決処分

▲損害賠償の額を定めることについての専決処分

車が収納式ポールに衝突した事故の損害賠償

▲損害賠償の額を定めることについての専決処分

車が軒に接触した事故の損害賠償

補正予算

▲平成十七年度山県市一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ六百二十五万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百三十九億三千三百六十一万五千円

Eの万全な対策を求め
る意見書

検査体制等不十分な対策での拙速な輸入再開に

平成十七年第二回臨時会を八月九日に開催し、専決処分二件・補正予算二件・その他四件について慎重に審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

▲平成十七年度山県市地域情報化事業特別会計補正予算(第二号)

●歳入歳出予算補正

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千八百七十五万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十八億七千六百八十一万千円

●地方債補正
限度額の変更

その他

▲山県市公共下水道高富浄化センター(仮称)の建設工事委託に関する協定の締結

高富浄化センター(仮称)を建設するため日本下水

反対し、監視体制の構築・対策強化・技術開発等万全な対策を求める

道事業団と協定の締結

▲有線テレビ施設整備(機械設備)工事請負契約の変更

テレビ局舎の自家発電機設置の増、加入者の減

▲有線テレビ施設整備(伝送路第一工区)工事請負契約の変更

電柱改修費用の確定、電源供給機監視用ケーブルの追加

▲有線テレビ施設整備(伝送路第二工区)工事請負契約の変更

電柱改修費用の確定、電源供給機監視用ケーブルの追加

平成十七年
第三回
定例会

一般質問

九人の議員が市政を問う。

ここが聞きたい『まちづくり』

問 文化ホールの建設は



後藤利瑗 議員

多くの市民は文化ホールの早期建設を望んでいます。

図書館の併設や、コン

サートのできる設備など、一、〇〇〇人から一、五〇〇人が収容できる文化ホール、様々な各種イベントに対応できる多目的な総合施設は市民の強い要望であります。今後市の計画は。

答

文化ホール整備に向けた基礎調査を検討

室戸教育次長

第一次山県市総合計画基本計画の中におきましても総合的な文化ホールの整備検討が示されております。こうした施設は、使用形態が多様であることから、その規模面積、設備や専門的な人材等の確保が必要です。建設費を含めた当初予算としてのインシヤルコストや管理運営上のランニングコストも大きくなりがち

で、今日では収益性なども求められております。こうしたことを充分踏まえながら、今後、芸術文化施策の指針となる（仮称）芸術文化振興プランの検討と合わせて、文化ホール整備に向けた基礎調査などを行い、その検討を進めてまいりたいと考えております。

問 地籍調査の推進について



横山哲夫 議員

山県市の地籍調査事業の進捗が他市に比べ、予算も少なく進捗も大変遅れています。高い補助率の地籍調査事業の拡大を早期に実施すべきと考えますが、今後の計画は。

答

一筆地調査に三年が必要

長野基盤整備部長

土地の境界を明確にする事業で、境界紛争の未然防止など、将来的にも重要な事業です。

美山地区では水棚の区域（〇・一二平方キロメートル）が三年がかりで完了する予定であり、非常に時間と労力のかかる地道な仕事で、しかも少人数では少ない面積しかできない事業であります。

地籍調査面積は宅地と耕地で約三三平方キロメートルあります。地区や面積を拡大して事業を進めるには、そのための準備期間も必要です。さらに専従の職員を増員することが適当と思われませんが、市の職員の定数管理もありますので職員の兼務体制も考えながら鋭意努力してまいります。

ちなみに山県市全体の

問 市政モニター制度について



宮田軍作 議員

市民の目線に立ったサービスや情報公開が十分でない等の声がある。市民の皆さんの市政に対する率直な意見、提案等、

生の声を市政に反映できる市民参加型行政の構築に、市政モニター制度を取り入れる考えは。

答 導入について今後よく検討を

垣ヶ原総務部長

市政に対する率直な意見、提案等、市民の皆様の声をお聞きするため合併当初より本庁舎、各支所、中央公民館及び総合体育館に意見箱を設置し、現在までに一六九通

のご意見をいただきました。近頃は、パソコンのメールによるご意見も増えてきました。

民意を市政に反映する方法は色々有りますが、市としては、今まで

続けてきた意見箱による制度を継続しながら、宮田議員ご指摘のモニター制度の導入については、今後よく検討をします。

問 畜産環境問題の対応について



村橋安治 議員

地域住民より強く要望されている畜産排泄物の処理、及び悪臭対策を執行部はどの様な考えを持って今後の施策を推進さ

れるのか。又、畜産関係者の御理解を頂き『共存共生』の方向性を推進する為にも、悪臭対策条例を制定してはどうか。

答 計画遂行に向けて検討

松影産業経済部長

畜産の排泄物処理施設の整備状況は、八二パーセントの農家が整備済みで、未整備農家五戸について施設整備を行うよう指導しています。また、地域の良好な住環境の整備と自然環境の保護、クリーン農業を始めとする地域新エネルギーの導入などによる循環型社会の

構築を目指して、地域の活性化構想を目的に、畜産公害調査委託業務を、来年二月十日までの期間で行っています。その調査結果を畜産農家や地域住民の皆さんに報告し、どのような対応策を講じていけばよいか検討してまいります。

答 悪臭防止法の規制により規制

長屋市民部長

山県市環境保全条例の中の公害の定義には悪臭も含まれていますが、悪臭防止自体について条例の規定はありませんが、昭和四十六年六月一日公布の法律第九一号、悪臭防止法の規制基準により、山県市全域が規制されておりますので、山県市環

境保全条例の中に、悪臭防止に関する条文を追加する考えはありません。



問 南・八京線の道路供用について



久保田均 議員

この都市計画道路は既に南地内の最終交差点部分を除いて殆んど完成されているが、未解決の買収進捗状況について説明を求める。

答 暫定開放を

長野基盤整備部長

この都市計画道路につきましては、平成十二年から工事を進めておりましたが、最後に用地の承諾がいただけない所が発生し、苦慮いたしております。この部分は主要地

方道関本線との重要な交差点でもあり、県の歩道の用地買収とも密接な関係がありますので、県と調整を図りながら法的な手段も取らざるを得ないかと考えています。

安全面につきましては、信号機をからすき森線との交差点に一つを設置し、さらに旧県道との交差点及び山本地内交差点にそれぞれ一ヶ所設置要望を地元と共に公安委員会に行なっております。現時点では、からすき森線との交差点南を暫定開放を行なったものの、井戸尻交差点からは今までもおり大型車進入禁止とします。

伊自良地域の食育指定事業については、文部科学省指定による「学校を中心とした食育推進事業」で今年度及び来年度にわたる二ヶ年の指定を受けた事業です。この事業のねらいは、楽しい食事や給食活動を通じて、豊かな心を育成し社会性を涵養することです。PTAや農業団体、医師会、歯科医師会及び薬剤師会等

答 給食活動を通じて、豊かな心の育成を

小林教育長

の方々の協力を得ながら食育を展開しております。栄養教諭の指導につきましては、県教育委員会の方針に沿いながら、今後検討していきたいと考えております。食物アレルギーへの対応につきましては、アレルギー誘因物質を除去するいわゆる「除去食」を基本にして提供する方針です。

答 食育推進ボランティアの養成

土井保健福祉部長

健康課では、地域の方々と一緒に食育推進活動を進めていくため、食育推進ボランティア養成事業を実施しています。応募のあった三二名の方々には、講座終了後にボランティア登録していただきます。乳幼児を対象と

して、食べ物の名前や働き、食事のマナーなどを、紙芝居・指人形などの媒体を使って伝えていく活動を展開していきたいと考えています。また、今後も研修会等を開催し、ボランティア活動を支援していく予定であります。

問 食育の推進について



尾関律子 議員

食育基本法が施行され、知育、徳育、体育の基礎となるべき食育が推進されています。新規事業の「食育ボランティア

養成講座」の今後について。伊自良地域の食育指定事業について。栄養教諭の導入について。食物アレルギーの対応についてお尋ねします。

問 「ホテルコスト」導入、
利用者は大丈夫か



中田静枝 議員

改正介護保険法が十月一日実施される。国負担の財源削減のために施設利用者へのホテルコスト「居住費、食費の自己負

担化」の導入が行われた。山県市の利用者への影響が心配される。利用者への制度変更説明は。

すみやかな負担軽減措置の適用実務は。負担困難な施設利用者への対処は。

問 行政改革の進捗状況について



渡辺政勝 議員

昨年六月の山県市行政改革大綱の策定から、一

年あまり経過した現在の進捗状況の説明を求める。大綱並びに実施計画はとりあえず三ヶ年とされているが、内容また数値目標に見直しの必要性は生じていないか。

答 低所得者に配慮

土井保健福祉部長

低所得者の方に対しては居住費及び食費の負担額を低く設定するほか特定入所者介護サービス費

が創設され所得に応じた負担限度額が設けられ自己負担額が軽減されます。こうした軽減を受けてい

答 進捗は予定どおり順調

嶋井助役

施設効率化、経常的経費縮減、行政情報公開等、進捗状況は総じて予定ど

おり進んできています。職員縮減化も既に目標達成済みですが、新たな行政課題に対応していく必要はあります。

問 ゴミ処理計画の検証と進め方



寺町知正 議員

市民生活からでるゴミの処理施設の建設費は岐阜市と組むと一番安くで

きる。その後のゴミの運搬経費などは美山だと年間九七五万円の七〇%高だ。これらをどう考えるのか。岐阜市との協議も行つて、可能性を探り、最終結論を出すべきではないのか。

答 単独による施設整備

長屋市民部長

ゴミ処理施設整備につきましましては、処理施設の建設場所の選定という大きな課題や環境アセスメントの実施など時間的制約を受けます。こうしたことから、必ずしも建設費のみで建設場所の選定を行うことはできません。

岐阜市との協議につきましては、時間的制約・地元協議の実施等をこれから行うことは不可能に近いと考えます。市と致しましては、従来方針通り単独での施設整備を考え

今後更に厳しくなる環境下、行政努力は無論、市民の方の御理解により補助金や公共事業、受益者負担の適正化も再検討していかなければなりません。計画期間・実施計画等の見直しは、有識者の意見等を踏まえて実施してまいります。

常任委員会視察報告

今回の視察は、平成十七年第二回定例会において
閉会中の調査議決を得て実施しました。

産業建設委員会

委員 吉田茂広

去る七月四日から六日まで、宮城県涌谷町の公共下水道施設及び、岩手県衣川村の東北ニュージールランド村を視察いたしました。今回特に、現在本市でも進めている公共下水道施設について研修報告します。

涌谷町の同施設は計画面積、計画人口などほぼ本市と同程度で、その処理方法は全く同じという大変我々には参考になるものでした。本来公共下水道の意義は、家庭の台所、風呂場などから流れる生活排水や工場排水を直接川へ流すことなく、し尿と共に下水道処理施設で一括処理することにより自然環境を守り、人だけでなく地域の動植物

文教厚生委員会

委員 尾関律子

多額の予算と多くの時間が必要で、それらを無駄にしない為にも整備後の加入率促進が重要だと痛感いたしました。

去る六月二九日から七月一日までの三日間、「障害者問題に関する調査について」と、「文化施設に関する調査について」視察研修いたしました。

「障害者問題に関する調査について」は、大分県別府市の社会福祉法人「太陽の家別府本部」を視察しました。この施設は、昭和四〇年に創設され、「世に身心障害者(児)はあっても、仕事に障害はあり得ない。」を基本理念に、「保護より機会を！ No charity, but a chance!」をモットーとして障害者の働く場づくりをすすめる、障害者が安心して楽しく暮らせるように運営されており、訓練就労・雇用就労・リハ訓練・生活

施設・居宅支援・その他コミュニティセンターやスポーツセンター等があり、授産作業科目も一五科目と多く個々に適した作業を選択されています。太陽の家と企業の共同出資会社が八社あり、愛知・京都を含めて障害者一、一〇〇名と健常者五〇〇名の方が生活をしてられます。本市の障害者計画にあるノーマライゼーションの理念に相応した施設であると思いました。

「文化施設に関する調査について」は、福岡県大野城市の(財)大野城市都市施設管理公社「大野城まどかぴあ」を視察しました。この施設は、地域住民の学習・文化活動及び男女の自立と共同参画都市づくりの拠点となることを願って建設され、平成八年に開館し、総事業費七九億円、地上四階・地下一階でホール棟・図書館棟・共用管理部門・立体駐車場となつています。ホール棟には、大・小・多目的ホール、図書館棟には、図書館・生涯学習センター・男女平等推進セ

編集後記

紅葉や銀杏の色鮮やかな景色に感動し、心が暖かくなる季節となつてまいりました。山県市は自然が豊かで季節を身近に感じられる街です。一歩踏み出して、新たな感動と友好が深められたら幸いかと思います。

「議会だより」の編集委員として「分かりやすい市政」の情報を伝えられるように取り組んでまいります。これからも皆様の暖かいご支援を宜しくお願い致します。

文責 尾関律子

編集委員

吉田茂広・尾関律子
影山春男・渡辺政勝
小森英明